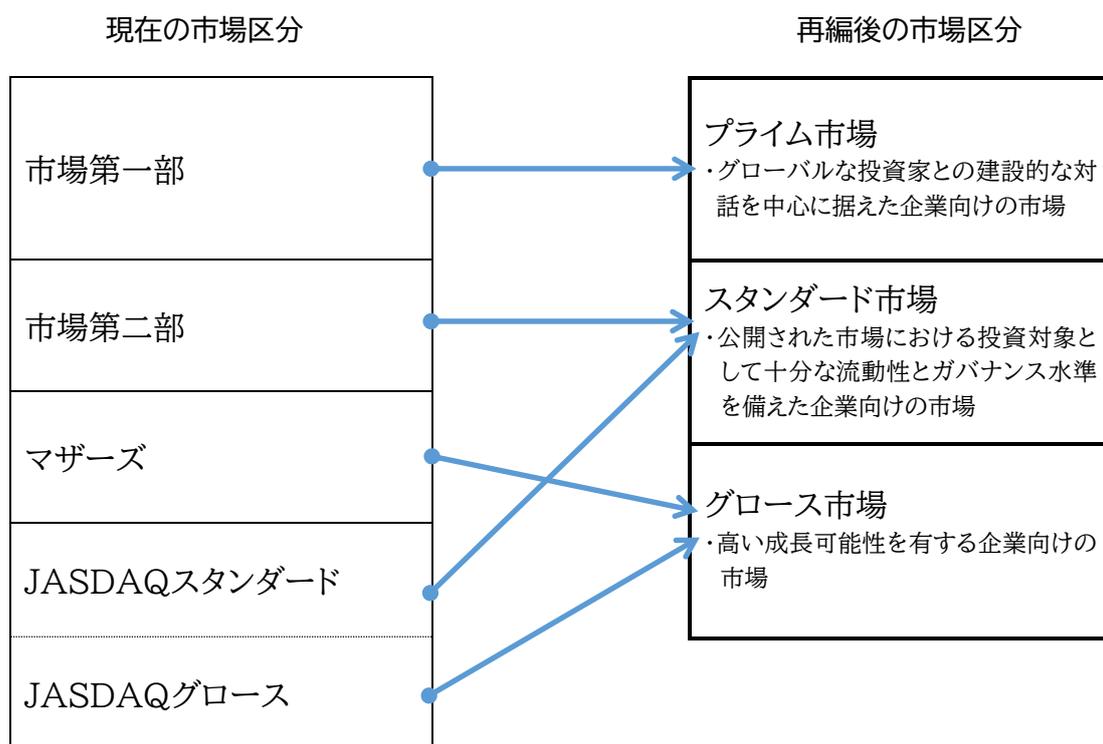


## 東京証券取引所市場区分再編に伴う、当社信用取引の基準変更項目

株式会社証券ジャパン

☆ 2022年4月4日をもって、東京証券取引所の上場市場区分は、次のように再編されることとなります。

### 【市場区分再編の概要】



※ 表中の矢印は、現時点で、東証の各市場区分に上場している銘柄が、再編後に移行する比率の高い新たな市場区分を指しており、全ての銘柄が矢印どおりの新市場区分に移行するものではありません。

前頁の市場区分再編によりまして、当社の信用取引に関する基準の一部を、次のように変更させていただきます。

#### 1. 信用取引委託保証金代用有価証券の種類及び代用価格等

現 行		2022年4月4日再編以降	
代用有価証券	掛目	代用有価証券	掛目
国債	95%以下	現行通り変更ありません	
政府保証債	90%〃		
地方債・社債	85%〃		
金融債	85%〃		
上場新株予約権付社債	80%〃		
上場株券 ※	80%〃		
公社債投信	85%〃		
追加型株式投信(クロスド 期間終了後)	80%〃		
単位型株式投信(クロスド 期間終了後)	80%〃		
上場投資信託、上場投資証券 (ETF、不動産投信等)	80%〃		
※ <b>マザーズ上場銘柄</b>	80%〃		—
※ <b>JASDAQスタンダード上場銘柄</b>	80%〃		—
	—	※東証スタンダード銘柄	80%以下
※ <b>JASDAQ グロース上場銘柄</b>	50%〃		—
	—	※東証グロース銘柄	<b>70%〃</b>
※その他の新興市場銘柄	不可	※その他の新興市場銘柄	不可

※ 現在、「マザーズ上場銘柄」を代用証券として差し入れていただいているお客様は、市場区分再編により「東証グロース」に区分変更された場合、本年4月4日以降は、掛目が80%から70%に下がることから、委託保証金算定金額が減額となりますので、ご注意願います。

## 2. 1 銘柄の建玉上限金額

本年 4 月 4 日以降、各市場上場銘柄についての 1 銘柄あたり建玉上限金額を、  
下表のとおりとさせていただきます。

### ① 1 銘柄建玉金額上限(対面営業・IFA営業)

現行			改正後(令和4/4/4以降)		
区分		建玉上限金額	区分		建玉上限金額
1 部上場銘柄	貸借銘柄	2 億円	東証プライム銘柄 名証プレミア銘柄 札証・福証 本則銘柄	貸借銘柄	2 億円
	融資銘柄	1 億円		融資銘柄	1 億円
2 部上場銘柄 マザーズ上場銘柄 JASDAQスタンダード上場銘柄 上場ETF		3,000 万円	東証スタンダード銘柄 名証メイン銘柄 上場ETF・ <u>ETN</u>		3,000 万円
JASDAQグロース上場銘柄		1,000 万円	東証グロース銘柄		<u>2,000 万円</u>
上記銘柄のうち、増担保規制 銘柄、貸株注意喚起銘柄、及び 貸株停止銘柄又は当社が別途 指定する銘柄		1,000 万円	上記銘柄のうち、増担保規制 銘柄、貸株注意喚起銘柄、及び 貸株停止銘柄又は当社が別途 指定する銘柄		1,000 万円

### ② 1 銘柄建玉金額上限(インターネット営業、IFAインターネット営業)

現行			改正後(令和4/4/4以降)		
区分		建玉上限金額	区分		建玉上限金額
1 部上場銘柄	貸借銘柄	1 億円	東証プライム銘柄	貸借銘柄	1 億円
	融資銘柄	1 億円		融資銘柄	1 億円
2 部上場銘柄 マザーズ上場銘柄 JASDAQスタンダード上場銘柄 上場ETF		3,000 万円	東証スタンダード銘柄 上場ETF・ <u>ETN</u>		3,000 万円
JASDAQグロース上場銘柄		1,000 万円	東証グロース銘柄		<u>2,000 万円</u>
上記銘柄のうち、日々公表銘柄、 貸株注意喚起銘柄、及び 貸株停止銘柄又は当社が別途 指定する銘柄		1,000 万円	上記銘柄のうち、日々公表銘柄、 貸株注意喚起銘柄、及び 貸株停止銘柄又は当社が別途 指定する銘柄		1,000 万円

※ 現行の「マザーズ上場銘柄」につきまして、建玉上限金額が 3,000 万円としておりますが、この「マザーズ上場銘柄」が、本年 4 月 4 日以降、「東証グロース」市場に区分変更した場合、建玉上限金額が 2,000 万円に減額となりますので、ご注意願います。

以上